

佐川急便とJR北の貨客混載が物効法認定を受ける

Edited By LogisticsToday On 2019/04/16

国土交通省は16日、JR宗谷線稚内駅から幌延駅まで旅客列車に宅配貨物を積み込む佐川急便とJR北海道の貨客混載事業について、総合効率化計画を物流総合効率化法（物効法）に基づき認定した。一部既報。

佐川急便は、4月11日付で18日から貨客混載事業を開始すると発表していたが、開始を前に国交省から物効法認定を受け、鉄道とタクシーを組み合わせた取り組みに弾みをつける。

計画によると、佐川急便は北海道にある稚内営業所から幌延町の配達先への宅配貨物の一部を稚内駅で旅客列車に積み込み、幌延駅まで輸送。幌延町の配達先へはタクシーを活用して物流の効率化を図る。

この取り組みにより、貨物車両からのCO2排出量を年間3.8トン、ドライバーの運転時間を年間417時間それぞれ削減。JR北海道では、列車の有効活用による新たな収入の確保も見込む。

国交省によると、旅客鉄道を活用する貨客混載はこれまでも全国の複数の路線で取り組みがあったが、鉄道とタクシーという複数の旅客輸送モードを組み合わせた貨客混載事業は今回が初めてだという。



▲貨客混載に使用される車両の例（出所：国土交通省）

関連記事

佐川・JR北海道、貨客混載（稚内-幌延）運用開始

<https://www.logi-today.com/340122>

Article printed from Logistics Today | 国内最大の物流ニュースサイト : <http://www.logi-today.com>
URL to article : <http://www.logi-today.com/340476>
Copyright © 2019 Logistics Today | 国内最大の物流ニュースサイト. All rights reserved.